

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚 岩 男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 総務部長 福岡 伸 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 林 光 博

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当行第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

大塚岩男、永井一平、高田健司、藤堂宗昭、竹内哲夫、河野治広、三好賢治及び松浦祐一を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

飯尾隆哉、平野志郎、佐伯 要、市川武志、柳澤康信及び高浜壮一郎を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案							
大塚岩男	2,084,334	535,329	441	2,724,032	76.51	(注)	可決
永井一平	2,254,760	364,904	441	2,724,033	82.77	(注)	可決
高田健司	2,279,290	340,374	441	2,724,033	83.67	(注)	可決
藤堂宗昭	2,279,280	340,384	441	2,724,033	83.67	(注)	可決
竹内哲夫	2,388,276	231,388	441	2,724,033	87.67	(注)	可決
河野治広	2,575,805	43,859	441	2,724,033	94.55	(注)	可決
三好賢治	2,575,805	43,859	441	2,724,033	94.55	(注)	可決
松浦祐一	2,575,804	43,860	441	2,724,033	94.55	(注)	可決
第2号議案							
飯尾隆哉	2,495,786	125,327	441	2,725,482	91.57	(注)	可決
平野志郎	2,563,785	57,328	441	2,725,482	94.06	(注)	可決
佐伯 要	2,212,172	408,941	441	2,725,482	81.16	(注)	可決
市川武志	2,165,464	455,649	441	2,725,482	79.45	(注)	可決
柳澤康信	2,416,959	204,154	441	2,725,482	88.68	(注)	可決
高浜壮一郎	2,204,009	417,104	441	2,725,482	80.86	(注)	可決

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの議決権行使書面、電磁的方法による事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たしたことから、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。